

令和7年度 第3回
燕市国民健康保険運営協議会

会 議 録

令和7年度第3回燕市国民健康保険運営協議会 会議録（要旨）

1. 日 時：令和8年2月19日（木） 午後1時29分～午後2時53分
2. 場 所：燕市役所 3階 会議室301
3. 次 第：
 - (1) 開会
 - (2) 会長あいさつ
 - (3) 副市長あいさつ
 - (4) 議事録署名委員の選任（岩崎委員）
 - (5) 議題
 - ①令和7年度燕市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
 - ②国民健康保険事業費納付金等の本算定結果について
 - ③令和8年度燕市国民健康保険特別会計について
 - ④その他
4. 出席委員：被保険者代表：戸成委員、茂岱委員、古川委員
保険医・保険薬剤師代表：岩崎委員、遠藤委員、井手口委員、加藤委員
公益代表：本多委員、阿部委員、宮路委員
被用者保険等保険者代表：坂井委員
5. 欠席委員：被保険者代表：赤坂委員
公益代表：佐々木委員
被用者保険等保険者代表：諸橋委員、登坂委員
6. 事務局：遠藤副市長
収納課：北村課長 税務課：高橋課長
健康づくり課：篠田課長 長寿福祉課：梅田課長
保険年金課：岡田課長、涌井課長補佐、渡辺係長、諸橋主任、佐藤主事
7. 報道機関：なし
8. 傍聴者：1名

次第1 開会

事務局

本日はご多用のところご参集いただき誠にありがとうございます。
進行役を務めさせていただきます、健康福祉部保険年金課の岡田です。
よろしく願いいたします。恐れ入りますが、着座にてご案内させていただきます。

それでは、定刻になりましたので、ただ今より、「燕市国民健康保険運営協議会」を始めさせていただきます。

次第を進める前に、本日の出席状況についてご報告いたします。

被保険者代表の「赤坂委員」、公益代表の「佐々木委員」、被用者保険等保険者代表「諸橋委員」、「登坂委員」より、あらかじめ欠席の連絡がありましたので、お知らせいたします。
本日の出席委員は総委員数の半数以上であり、国保運営協議会規則第3条により会議は成立となります。

次に、協議会および議事録の取扱いにつきましては、本協議会は公開を原則とさせていただきます。

なお、議事録の公開につきましては、委員発言の個人名は公表いたしませんので、よろしく願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

本日の協議会の終了は、3時を目途にしておりますので、ご協力をよろしく願いいたします。

最初に次第の2、会長あいさつでございます。

阿部会長からご挨拶をお願いいたします。

(阿部会長 あいさつ)

事務局

阿部会長ありがとうございました。

次に、次第の3、副市長あいさつでございます。

遠藤副市長から、ご挨拶を申し上げます。

(遠藤副市長 あいさつ)

事務局

ありがとうございました。

なお、遠藤副市長におかれましては、次の公務が入っておりますので、ここで退席とさせていただきます。よろしく願いいたします。

次に、次第の4、議事録署名委員の選任についてですが、ここからは、議事の進行を阿部会長からお願いいたします。

会長

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

次第の4、「議事録署名委員の選任」であります。会長指名とさせていただきたいと思いますが、異議はございませんか。

(委員、異議なしの声)

会長

ありがとうございます。

異議なしと認め、議事録署名委員に岩崎委員を指名いたします。

岩崎委員お願いいたします。

次に、次第の5、「議題」に入ります。

議題の①、「令和7年度燕市国民健康保険特別会計補正予算第3号について」、事務局より説明願います。

<令和7年度燕市国民健康保険特別会計補正予算第3号について説明>

会長

説明が終わりました。

ご質疑・ご意見がありましたらお願いいたします。

委員

資料1-2「令和7年度燕市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の概要」2ページの歳出について、医療費の療養給付費が当初見込みより増加しましたが、特徴的な理由がありましたら教えてください。

事務局

療養給付費が増加した要因をご説明させていただきます。

レセプトの情報を分析したところの推測を含めての説明となります。

悪性新生物、いわゆるがんの治療の際、高額な薬剤が使用されたことや、急性大動脈解離など大きな手術を伴うレセプトが、複数件発生したことが、主な特徴となります。

高額なレセプトが複数発生したことに加え、県央基幹病院をはじめとした、新たな医療機関の開設に伴いまして、適切な医療へのアクセス向上したことが医療費の増加要因ではないかと考えております。

委員

ありがとうございました。

会長

他の方はよろしいでしょうか。

無いようですので、議題の①、「令和7年度燕市国民健康保険特別会計補正予算第3号について」は、ご了承いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員、異議なしの声)

会長

それでは、議題の①、「令和7年度燕市国民健康保険特別会計補正予算第3号について」は、ご了承ということにさせていただきます。

次に、議題の②、「国民健康保険事業費納付金等の本算定結果について」、事務局より説明願います。

<国民健康保険事業費納付金等の本算定結果について説明>

会長

説明が終わりました。

ご質疑・ご意見がありましたらお願いいたします。

無いようですので、議題の②、「国民健康保険事業費納付金等の本算定結果について」は、ご了承いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員、異議なしの声)

会長

それでは、議題の②、「国民健康保険事業費納付金等の算定結果について」は、ご了承ということにさせていただきます。

次に、議題の③、「令和8年度燕市国民健康保険特別会計について」、事務局より説明願います。

<令和8年度燕市国民健康保険特別会計について説明>

会長

説明が終わりました。

ご質疑・ご意見がありましたらお願いいたします。

委員

資料3-4「燕市国民健康保険事業運営に関する事業計画」7ページの年度末基金残金、これに絡めて、資料3-2「令和8年度 国民健康保険特別会計当初予算のポイント」の5.財産収入を見ると、基金の債券による運用を新たに開始するとあります。

これは基金が令和4年度から減少していることを見越して、新たな運用を開始するというのでしょうか。

令和8年度に新たな運用を開始するとは、どのような運用なのか教えていただけますか。

事務局

今回、国保の財政調整基金に限らず、市が保有する全ての基金において、金利が上がってきた状況もあり、定期預金で運用していたものを見直し、より利率が高い債券等も含め運用を開始し、基金の残高を有効活用する方針になります。

基金の残高の運用によって、来年度以降の収入増加が見込まれるため令和8年度予算にその金額を反映いたしました。

貴重な財源ですので、債券の中でも比較的安全な形で運用することが市の方針でございます。

委員

国保事業費の基金の運用について、被保険者の財産なのでこの協議会で諮問などはないのでしょうか。

例えば、燕市の指定金融機関より利子が良く、安定しており、安全なもの、市全体で財政運用を委託することによって、基金残高の目減りを少なくするなどの案を協議会からは出ないのでしょうか。

事務局

燕市としての基金の運用は国保だけでなく、全ての基金の運用方針を全庁的な会議で決定し進める形となります。

最終的な利益が出た分は、国保会計へ配分し基金に積み戻したりするなど、方針をこれから検討する予定です。

委員

分かりました。

会長

市の基金一括で運用をするため、何パーセント国保の基金へ戻ってくるかは分かりませんよね。

事務局

今回、当初予算で上げさせていただいた数値が、一つのベンチマークとなると思いますが、実際に運用がどうなるか見込めていない状況です。

会長

分かりませんよね。

損失がでることはないですよ。

事務局

国保は保険税としてお預かりしている貴重な財源ですので損失がないようにと考えております。

会長

ありがとうございました。

委員

市の他の基金も運用するとのことですが、どの程度の割合で運用するのでしょうか。
他の基金も同じように運用すると理解して良いのでしょうか。

事務局

市が保有する国保以外の基金も、運用自体は中長期的に見て、確実に保有が見込まれる部分だけに限定し運用を行っていきます。

あくまでも、短期的に全額運用するのではなく、中長期的な観点で運用しても支障のない部分を債券等の運用に充てる考えでございます。

委員

分かりました。

会長

他に質問はよろしいでしょうか。

委員

特定健診に関しお聞きします。

受診率が県平均より下回っていると書いてありますが、県の数値と燕市の数値はどのくらいなの
でしょうか。

事務局

令和6年度の数値ですが、県平均が46.8%。それに対し、燕市が若干下回る45.6%になってお
ります。

委員

県平均も市平均も50%以下ということですね。

保健事業費で職員1名増とありますが、この職員1名は保健師でしょうか。

事務局

はい。会計年度任用職員の保健師です。

保険年金課の所属ですが、特定健診だけでなく特定保健指導や個別訪問などの保健事業に従事す
るため、保健センターへ配属されます。

委員

特定健診は、国の特別交付金の評価の項目の一つですよね。
特定健診の受診率が高いと評価が高くなって、特別交付金が多く交付される仕組みでしたよね。
燕市は特別交付金の評価が高いので、他市町村と比べ多く交付されているのですよね。

事務局

受診率等も影響しますが、特別交付金の評価対象の一つです。
直近の実績をみると、県内順位は2番目に交付額は多いです。

委員

特定健診受診率が低いので、多くの人を受けよう仕掛けが大事だと思います。
受診率が上がれば交付金の評価が上がり、もらえるお金が増える流れになると思います。
その動機づけとして、例えば公共施設に血圧計を設置することはどうでしょうか。

事務局

国民健康保険で実施すると、国保加入者からお預かりした保険税等を使うことになりますが、国保加入者に限っての血圧計の設置は難しいため、市全体での検討になるかと思います。
委員からのご要望は、関係部署で共有したいと考えております。

委員

現在、新潟県と「にいがた脳心センター」が中心になり、「にいがた STOP 高血圧プロジェクト」を立ち上げています。
心疾患や脳血管疾患を発症させない、そのために「まずは血圧を測りましょう。」と、取組を進めております。疾患にならないことが医療費増加の抑制になると思いますので、まず血圧を測り自分の数字に気づくことで、医療機関につながると思います。

事務局

健康づくりセットアップの周知啓発とし、紹介できたらと思っております。

会長

新しく始める個別健診について説明をお願いします。
特定の医院へ行って健康診断を受けるわけですよね。

事務局

集団健診は、大体5月から7月頭までの限られた期間内の何日かで、公民館、体育館などに集まり、1日何百人で受けます。
集団健診は日程が決まっており、あらかじめ予約をとって受けるものになります。
基本的には65歳以上は無料、それ以下の方にも詳細な検査の希望がなければ、手数料等はありません。
対して、人間ドックは費用がかかりますが、費用のうち半額、1万8,900円を上限とし補助しております。
また、来年度から始める個別健診は、市内の医療機関で健診を受けることができます。

個別健診は5月から7月といった期間を設けず、基本的に4月から翌年3月までの間で、ご自分の都合のつくときに受けていただけるものになります。

現在、医療機関に提携できるか意向調査をしておりますので、医療機関の詳細は申し上げられず、申し訳ございません。

受診機会が増え、健診を機会に治療やかかりつけ医につながればと考えております。

会長

かかりつけ医につながるとなると、大きな病院ではなく診療所へも可能な限りお願いすることになるのでしょうか。

事務局

内科の診療所へ提携のお願いをしております。

個別健診は、市から燕市医師会を通して意向をまとめております。

詳細が決まりましたら、受診券等の発送時やホームページなどで周知したいと思っております。

会長

ありがとうございました。

事務局

今ほど、4月から3月と申し上げましたが、来年度の個別健診は集団健診の実施と合わせ、6月頃から始めたいと思っております。

会長

準備が整い次第、6月からですね。

他に質問のある方はいらっしゃいますか。

委員

市と契約している診療所へ行って個別健診を受けると、血液検査などは、無料なのでしょうか。

事務局

基本的な項目は、集団健診と個別健診と同様に無料です。

委員

事業費を見直し、国保会計の赤字を減らすために、集団健診・人間ドック・個別健診は良いとは思いますが。

年度当初に各世帯にどれを受けますかと聞くのでしょうか。

受けられる検査内容については、あらかじめ一定の基準を決めて集団健診でも個別健診でも、国保の被保険者が不公平にならないシステムでしょうか。

事務局

受けられる健診の基本項目については、集団健診・個別健診どちらも同じです。

ただ、医療機関等の設備によって出来ない詳細な検査項目、眼底検査などを受けたい場合は、個

別健診の診療所では対応が難しいケースが考えられます。
その場合は従来の集団健診か、人間ドックをご自身で選んでいただく形になります。

委員

燕市は医療機関が多くありますが、市外の医療機関がかかりつけ医の患者もいるわけですよね。
市内の医療機関で、身近に面倒を見てもらうために個別健診を実施するのでしょうか。
事業費は膨らまないのでしょうか。

事務局

健診1件当たりの事業費は、委託費になります。
集団健診より個別健診の方が、若干費用がかさむ形になります。

委員

受診率が上がれば、市としては良いことですよね。

委員

私は被用者保険、会社員が入る健康保険の組織ですが、医療費の増加傾向の話がありましたが、
被用者保険も同様な状況で、年々、医療給付費が増加しております。
さまざまな要因がありますが、抑制のための一つとして健診の受診率の向上に取組み、健診を受
けることによって、病気を未然に防ぐことが出来ますし、重症化した後に医療機関に受診すると
医療費が高額になります。
リスクが分かった早い段階で受診をするために個別健診を行い、かかりつけ医ができるメリット
があると思っております。

会長

市の健診結果は届くまで何週間もかかりますが、かかりつけ医で健診すれば、速やかに大きな病
院へ受診を勧めるなどできますよね。

委員

少し血圧が高くなり、治療が必要であれば治療を開始できるなどのメリットがあります。
医療費増加の抑制には繋がるのではと思っております。

会長

個別健診の説明、よろしいでしょうか。

委員

毎年定期的な個別健診は、それほど有効でしょうか。

委員

年に1回健診を受けましようとして働きかけておりますので、受診すると良いと思います。

委員

職場や集団組織は、健診を受けやすいと思います。

市民の中には、病気・お金・機会などで困っている人が、病気が悪化した後に受診するので医療費もかかると思います。

ある程度強制的に、今まで受けてない人は絶対に受けなさいと、ローテーションにした方が良いのではないのでしょうか。

職場は命令として受けさせますよね。それに近い形が有効ではないかと思います。

委員

それも考え方の1つですね。

委員

さまざまな事業を行って良いと思いますし、それを否定はしません。

委員

健診の受診率を上げるために、集団健診・人間ドックに加えて、選択肢をもう一つ増やしました。

集団健診は都合が悪く、人間ドックはお金がかかるから受けられない、個別健診は受けられると選択肢が増えたということですね。

予算の90万5,000円についてですが、上限はあるのでしょうか。

事務局

今回の個別健診の予算は、参加いただける医療機関等も全く分かってない状況の中で、概算で100名分の予算を見積もっている状況です。

集団から個別健診へ移る方、集団は行きにくかったが近くの医療機関なら受けてみようかと受ける方がいると思います。

予算の中で対応したいとは思いますが、仮に健診受診率が大きく上がって、予算不足が見込まれましたら補正予算等での対応を考えております。

委員

ありがとうございました。

委員

私は歯科医院をしておりますが、市から発行される無料歯科健診票を患者さんが持参されます。

仮に、私の医院で毎月メンテナンスに来る患者さんが、3割なら3割、1割なら1割の請求をするときと、無料歯科健診票で受診したいと聞かれたとき、どうしたらよいかと思います。

例えば、内科や歯科へ定期的に診てもらっている方が無料健診票持参されたら、どう対応したら良いのか苦慮するかと思います。

今後、どう整合性を揃えるつもりでしょうか。

会長

医師会の方へ打診されているのでしょうか。

事務局

既に治療を始めている方については、基本は保険での対応になるかと思えます。

メンテナンスも含める形が良いのか、状況を確認するための健診を受けたい方については、今回の個別健診や市の歯科健診を使っていただくすみ分けになると考えております。

委員

分かりました。

会長

趣旨は非常に良いのですが、新しい事業はさまざまな問題点もあるので、すり合わせや準備等、お願いします。

良いことだと思いますし、受診率も上がるかもしれません。

事務局

既に国保組合等で個別健診を行っている医療機関もありますので、市から医師会を通じて医療機関へお願いしたいと思っています。

また、今後さまざまな課題が出てくると思えますので、整理し次につなげていきたいと思っています。

会長

分かりました。

他に、ご意見やご質問ありますか。

無いようですので、議題の③、「令和8年度燕市国民健康保険特別会計について」は、ご了承いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員、異議なしの声)

会長

それでは、議題の③、「令和8年度燕市国民健康保険特別会計について」は、ご了承ということにさせていただきます。

次に最後になりますが、議題の④、「その他」について、事務局より説明願います。

事務局

事務局から、今日机の上にお配りさせていただきました、国保新聞、あとは、目で見える国保という冊子でございます。

戻られましたら、参考までにご覧いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

会長

ご質疑・ご意見がありましたらお願いいたします。

無いようですので、議題④「その他」については終了させていただきます。

以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。
それでは、進行を事務局にお返しいたします。

事務局

会長、議事の進行、大変ありがとうございました。
本来であれば、副部長の本間が、閉会のご挨拶を申し上げるところですが、本日欠席につきまして、私からご挨拶させていただきたいと思います。

(岡田課長 あいさつ)

事務局

それでは、これにて、本日の国民健康保険運営協議会を閉会とさせていただきます。
委員の皆さまには、長時間にわたり、ご審議をいただきありがとうございました。
大変お疲れ様でした。

(閉会：午後2時53分)